

1. 令和元年度までの取組状況と課題

《取組状況》

- 統計改革推進会議最終取りまとめ（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）等に基づき、EBPMの浸透・定着に向けた「実例創出」を目指した取組として各省庁で実施。
- 厚生労働省では、各局1施策についてロジックモデルを作成※1。ロジックモデル作成後は、各局に対して定期的なフォローアップを実施。
※1 平成30年度：15事業、令和元年度：17事業

《課題》

- 全省庁的に、事業の「選定基準」が不明瞭であり、事業見直しに当たっての「プロセス」の明確性及び透明性が欠如。

2. 令和2年度以降の取組方針

《令和2年度以降の取組に関する行革方針》

- 自民党行政改革推進本部による「行政事業レビューチーム提言～EBPMの更なる徹底を～」(令和元年12月12日)では、行政事業レビューシート作成・評価の段階からEBPMの観点をより導入するため、レビューシートにロジックモデルを添付する等により、行政事業レビューの更なる改善に努めるべきとされた。
- これを踏まえ、行革事務局では、行政事業レビューとEBPMの連携の観点から、令和2年度においては、**令和3年度新規要求事業のうち、要求額が10億円以上の事業**については、原則として、ロジックモデルを作成・公表する予定。

《令和2年度以降の取組に関する厚労省方針》

- 厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表(令和元年10月8日)において、EBPMの実践対象事業を拡充する方針が示されており、上記行革方針も踏まえ、EBPMを一層推進する観点から、対象事業を行革基準よりも幅広くに設定する。具体的には、令和3年度概算要求プロセスにおいて、**①新規事業、②モデル事業、③大幅な見直しを考えている既存事業**のうち、一定の選定基準(※2)に該当するものについて、原則としてロジックモデルを作成、このうち一部を公表。
- 概算要求プロセスでの活用や行政事業レビューシートを補足する資料としてロジックモデルを作成するとともに、**事業の事後における効果検証の精度を高める観点から、1～3事業を行政事業レビュー「公開プロセス」(令和4年度)の候補として提示。**

※2 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概要
①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が 1億円以上 の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
③	大幅見直し事業	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業

ただし、以下の事業については、ロジックモデルの作成・提出を不要とする。

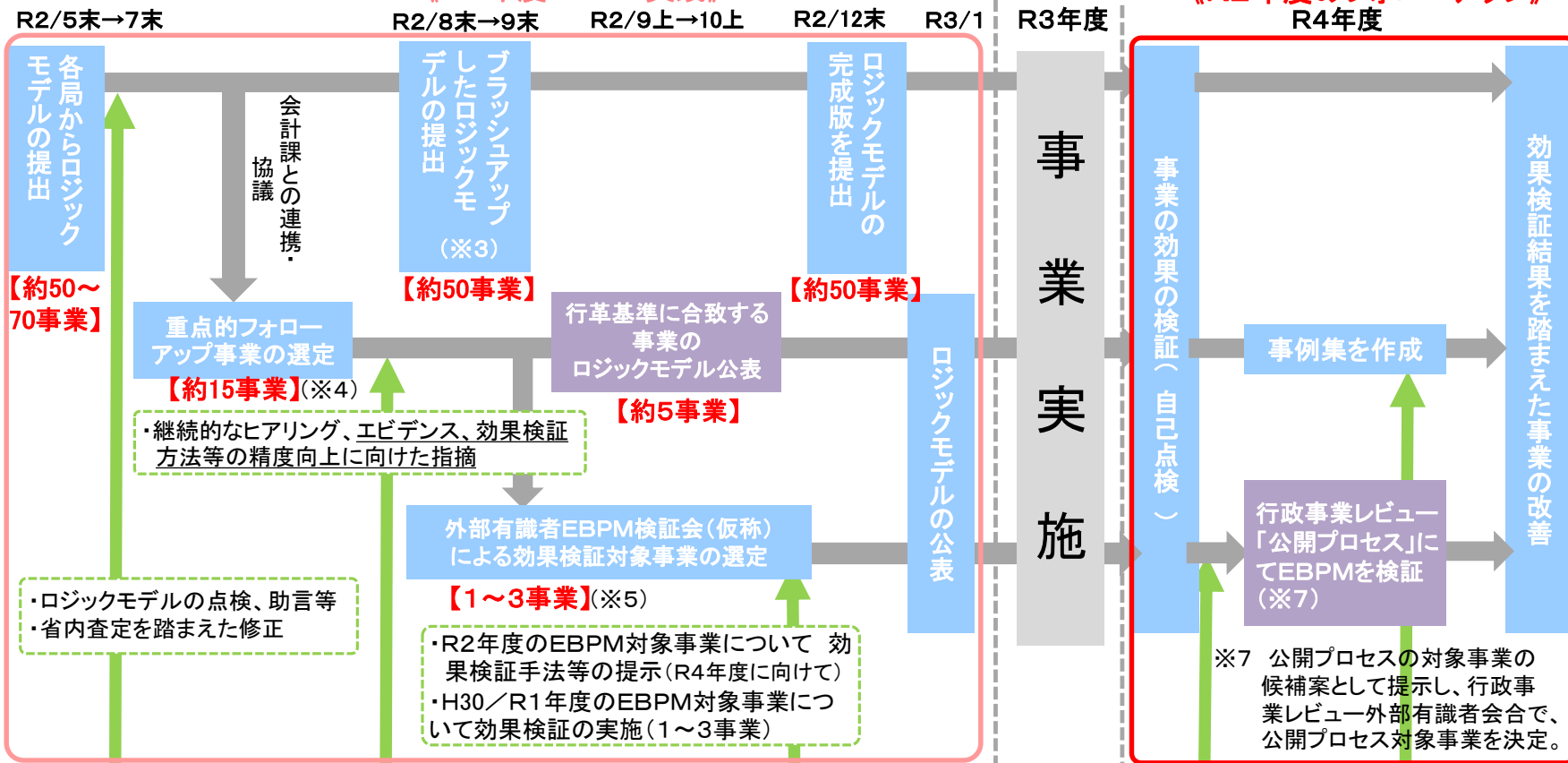
- i) 現状・課題分析を目的とした事業
- ii) 司法判断により国の実施義務が明らかな事業
- iii) その他、特別の事情がある事業(個別協議の上、判断)

令和2年度以降の取組サイクルと令和3年度以降に向けた見直し

《依頼時期の変更(4→6下旬)》

《R2年度EBPM実践》

《R2年度のフォローアップ》



- 外部有識者EBPM検証会(仮称) (※6)**
- ロジックモデルの点検、助言、効果検証方法等の精度向上に向けた指摘等。毎年1~3事業については、具体的な効果検証も実施。
 - 併せて、年度末に向けて以下を検証。次年度のEBPMの実施に反映
 - ① 事業のスクリーニング基準(選定基準・除外基準)
 - ② 予算過程での反映方法(評価方法や活用方策の検討)
 - ③ 事後の効果検証スキーム等の精度向上
 - ④ その他EBPMの取組に関する全体スキーム
- ※3 R3概算要求説明資料に添付
 ※4 行革基準(10億以上の新規)に合致するものは、重点フォローアップ事業に入れる。
 ※5 R4年度以降の行政事業レビュー「公開プロセス」の候補として選定。
 ※6 外部有識者、委託業者及び事務局の3者間で検証を行い、適宜会議開催を予定。

検証結果をR3年度EBPMに反映

検証結果をR4年度EBPMに反映